

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

あさぎり町デジタル田園都市構想推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県球磨郡あさぎり町

3 地域再生計画の区域

熊本県球磨郡あさぎり町の全域

4 地域再生計画の目標

あさぎり町の人口推移をみると、総人口は1955年に24,161人とピークを迎え、その後の高度成長期に際し、都市圏への人口流出が加速化した。それ以降は一時増加する時期もあったものの、総じて漸減傾向が続いており、2020年現在では14,676人となっている。

年齢3区分別の人口動態でみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）についても1955年にピークを迎えてから減少基調にあり、2020年現在、年少人口1,936人、生産年齢人口7,082人まで落ち込んでいる。その一方で老年人口（65歳以上）は1995年に年少人口を上回る等現在も増加が続き2020年現在では5,633人となっている。

自然動態については、死亡数が出生数を上回り自然減少が続いており、2002年の▲1人の自然減（出生数173人、死亡数174人）をピークに、2022年には、▲167人の自然減（出生数72人、死亡数239人）となっている。

社会動態については、2004年の33人の社会増（転入数678人、転出数645人）をピークに、多少社会減少が抑制されたが2022年は、▲60人の社会減（転入数477人、転出数537人）となっている。

人口減少や人口構成の変化が、将来の地域住民の生活や地域経済、行政に与える影響を以下に示す。

（１）産業への影響

2012 年から 2021 年にかけて、町内の事業所数は 716 事業所から 611 事業所に、従業者数は 5,156 人から 4,823 人に減少している。また、基幹産業の一つである農業の就業者数は 2005 年 (2,073 人) から 2020 年 (1,593 人) にかけて、480 人減少 (23.2% 減) しており、65 歳以上がほぼ半分を占めている状況である。本町の基幹産業の衰退は、地元商店街をはじめとする産業の衰退につながり、地域経済規模の縮小とそれに伴う雇用の減少により、さらなる人口流出を引き起こすことが懸念される。

（２）住民生活への影響

本町では「自然減」、「社会減」の状況が続いている。出生数や転出入の状況が改善しない限りは、年少人口や生産年齢人口が更に減り続けることから、本町の人口減少は高齢化のみならず、少子化も人口減少に関する大きな課題であることは明らかである。これにより、地元商店街の衰退や年少人口減少による教育活動等の停滞、生産年齢人口減少に伴う地域の活力低下、医療技術者や介護職員の不足等による地域医療の質の低下などが懸念される。

（３）税収への影響

2030 年には、老年人口が生産年齢人口を上回ると予想されている。生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、老年人口の割合の増加に伴う社会保障関連経費の増加等による本町の財政状況の悪化が懸念される。

（４）公共施設の維持管理・改修等への影響

本町の財政状況の悪化により、公共インフラをはじめとする社会資本の整備・維持、サービス水準の維持が困難になることが懸念される。

人口減少克服と地方創生を実現していくためには、出生率の向上や健康寿命を伸ばすことによる自然動態の改善と、町外転出の抑制や U I J ターンによる社会動態の改善により人口減少を抑制することが必要である。

その実現のために以下の基本目標を定め、地域ビジョン「人が集い 支え合う 未来へつなぐ「あさぎり町」」の実現を目指します。

基本目標 1：人が集うまち

基本目標 2：支え合うまち

基本目標 3：未来へつなぐまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率 (熊本県「令和3年人口動態調査」)	1.58 (R3)	2.00	基本目標 1
	社会増減 (熊本県の人口と世帯数(年報))	社会減60人 (転入477人) (転出537人)	社会減51人	
イ	「健康・いきがいがある」と回答した町民※(4点満点)	2.62	2.70	基本目標 2
	「隣の顔がみえ、支え合うまちである」と回答した町民※(4点満点)	2.60	2.70	
	「安心して住めるまちである」と回答した町民※(4点満点)	3.01	3.05	
ウ	生産年齢人口	7,082人 (2020年 国勢調査)	6,200人以上	基本目標 3
	町内総生産 (熊本県統計年鑑)	3,620 百万円 (2020 年度/2023 年公表)	3,620百万円	
	「働く場が充実していると回答した町民」※(4点満点)	1.92	2.20	
	温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	65,165 (2019年度)	45,807	

※町民意識調査(あさぎり町)。そう思う4点～ややそう思う3点～ややそう思わない2点～そう

思わない1点

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

あさぎり町デジタル田園都市構想推進事業

ア 人が集うまち事業

イ 支え合うまち事業

ウ 未来へつなぐまち事業

② 事業の内容

ア 人が集うまち事業

長い間社会減が続いている本町の現状を踏まえ、求人情報や移住定住関連の
情報発信等を行うほか、若い世代の希望に沿った職場づくりや創業支援
に取り組むことで、転出の抑制と転入の促進を図る。

デジタルを活用して町の魅力を発信するとともに、地域外の人々との共創
による地域課題の解決に取り組み、交流人口・関係人口の創出・拡大に努
める。

公園や交流拠点等、地域の人が集まって余暇を楽しむことができる場を
つくることで、魅力のあるまちづくりを進める。

出会いの場の創出のほか、子育て環境や教育環境を整備することで、子育
て世代が「住みたい」、「住み続けたい」と思えるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・職業紹介所運営
- ・企業誘致
- ・商工業店舗改装及び新增築助成
- ・未来共創イベントの開催

- ・公園管理整備
- ・保育園・認定こども園整備 等

イ 支え合うまち事業

町民が安心して長く住み続けるためには、高齢になっても元気に暮らせること、安心・安全に住み続けられることが欠かせない。そこに暮らすことで健幸になれる「スマートウェルネスシティ」に取り組むことで、町民の「健康」と「幸せ」の実現に努める。

すべての町民が生きがいを感じて生活するために、困ったときに相談できたり、町民どうしの相互理解を深めたりする場を開設・維持等、社会的つながりの醸成を進める。

地域共生社会の実現に向けて、複雑・複合課題を抱えた世帯の支援体制整備を進める。

女性や高齢者、障がい者等、様々な方が自分らしく生きることができるように、多様な人材が活躍できる環境を整備する。

水道施設や交通環境の整備、防犯・防災対策の充実等、地域活性化のための環境整備を進める。

【具体的な事業】

- ・地域医療機関との連携充実
- ・転倒予防教室
- ・脳いきいき教室
- ・地域包括支援センター運営
- ・重層的支援体制整備事業
- ・浄水場施設集約化
- ・管路強靱化 等

ウ 未来へつなぐまち事業

人口流出防止と地域産業の活性化に向けて、生産性の向上等が期待できるスマート農業、スマート林業等を推進し、産業の活性化を図る。

農業者が持つ知識・経験・技術や関連する技術を電子データとして整理・

保存し、そのデータをA I ロボットの知能として活用する研究や、農業の魅力発信、町内で生産される農産物のブランド化、地域資源を活用した新たな商品の開発、経営者・先進技術者の育成等を行う「アグリバレー構想」として推進する。

若者が町内の仕事に魅力を感じて、やりがいのある仕事と安定した収入の確保ができるように、町内企業の改革や、若者の創業支援等を進める。デジタル技術の活用による様々な地域課題の解決を進めるため、その担い手となるデジタル人材を確保・育成する。

農業・畜産業の力をフル活用した農村地域脱炭素モデルや、あさぎり町再エネ導入戦略に関連した事業を推進する。

町民との協働によるまちづくりや官民連携・広域連携を強化し、持続可能な地域社会の形成を目指す。

【具体的な事業】

- ・スマート農業の加速化
- ・あさぎり産農産物の流通・販売体制整備
- ・特産品開発や販路拡大に取り組む商工業者支援
- ・町の施設における二酸化炭素排出削減
- ・再生可能エネルギーの推進 等

※なお、詳細はあさぎり町デジタル田園都市構想総合戦略の通り。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,400,000 千円（2024 年度～2027

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度3月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで